患者さんへのお願い

当院での受診の際は健康保険証の確認として

マイナ保険証　か　**資格確認書**　を

受付窓口にて確認させて頂きます。

（診察券も一緒に受付窓口に提示をお願いします）

厚労省による移行期の暫定措置として、**2026 年 3 月末までの間**は従来の健康保険証を持参した場合でもオンライン資格確認システムから資格情報を照会し、「**資格が確認できれば従来どおりの負担割合で受診できる暫定運用を認める**」としており、保険診療として取り扱うことができる運用をしています。

堀ノ内病院